

栗山立小中学校適正配置計画 策定に関する提言書 (素案)

令和 年 月 日

栗山町立小中学校適正配置計画検討委員会

1. はじめに

栗山町立小中学校適正配置計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、令和6年5月9日の設立以降、栗山町立小中学校適正配置基本方針に基づき、同方針の考え方を具現化する手法・手段として、計画の案作成に向けて、●回にわたる会議を開催し検討・協議を重ねて参りました。

また、学校の適正規模・適正配置については、全国的に少子化が進む中、町内の児童生徒数も減少傾向が続き、学校の小規模化が顕著にある現状に加え、児童生徒数の予測推移等を考察すると、教育環境・規模の適正化は必要かつ急務であるという実態が窺われ、その認識をもって積極的に検討・協議に臨んできたところです。

そのような中、検討・協議にあっては、児童生徒数の現状や今後の推移等を勘案しながら、将来にわたって、全ての子どもたちが多様な教育の機会や様々な個性をもつ友人と出会う機会に恵まれ、これからの時代に求められる資質や能力を身に付け、生きる力を育むための教育環境を持続的に整えることを第一として、現実的な視点をもって議論を進めて参りました。

さらには、昨今の教育環境を取り巻く情勢や新学習指導要領を鑑みて、社会に開かれた教育課程を実現し、学校・家庭・地域が一体となって同じ目標のもとで子どもたちをよりよく育むよう、小中一貫教育の推進についても議論を深化させてきたところです。

検討委員会では、これまでの議論により一定の考え方や手法・手法等について取りまとめたところですが、学校の適正規模・適正配置の推進に関しては課題も多岐に渡ることが想定され、また、長期的な計画であることから進行過程において社会情勢や教育を取り巻く環境の変化などの影響による見直しも必要となる場合も考えられます。ついては、そのような状況が生じた際は可能な限り柔軟かつ効果・効率的な対応・措置について考慮いただくよう補足し、以下、よりよい教育環境の整備の実現に向けて提言することといたします。

2. 提言の具体的事項

別添のとおり